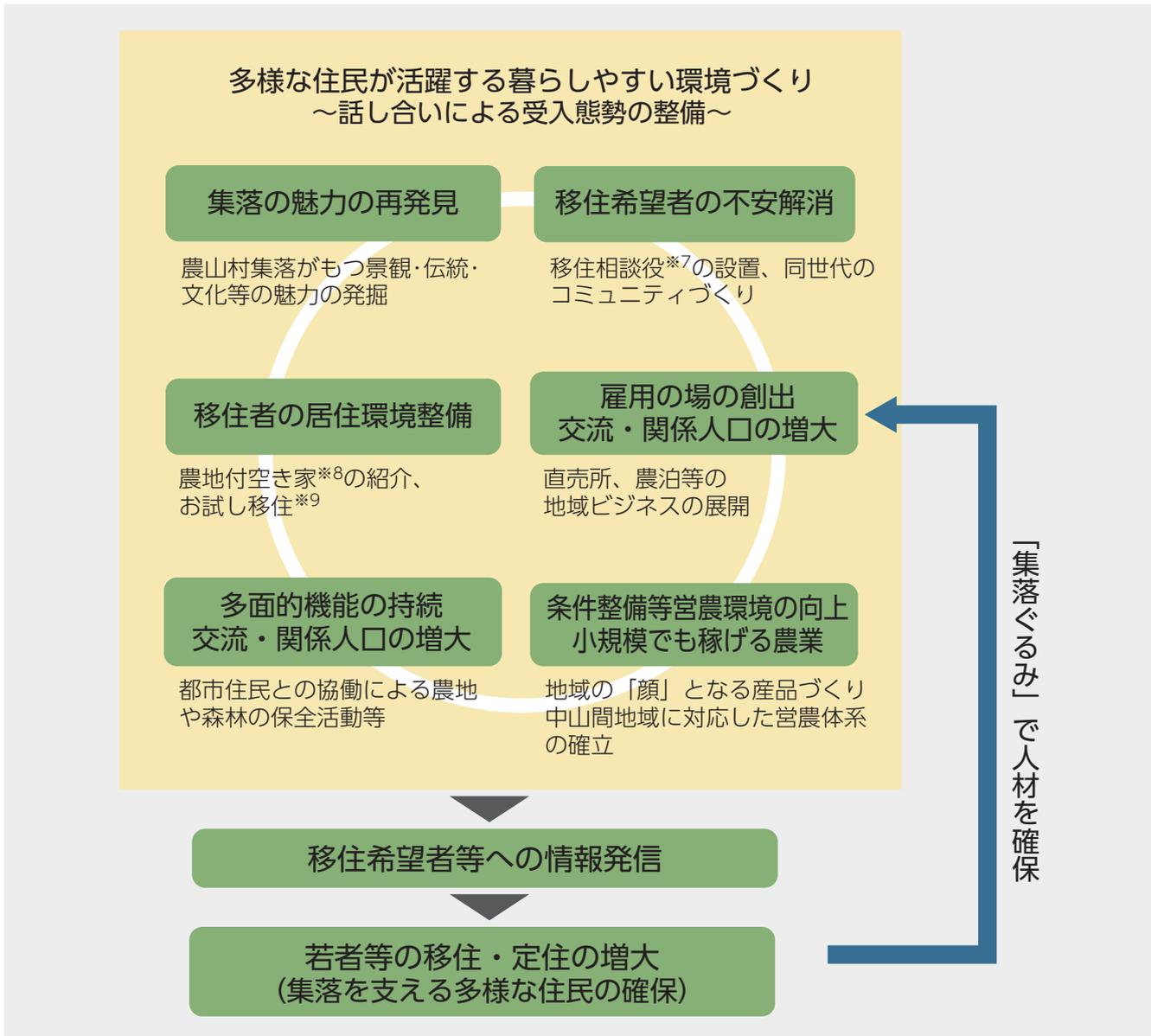


Ⅱ. 多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化

農山村集落^{※5}が持つ景観・伝統・文化などの魅力の発信、都市住民との交流・協働により、関係人口^{※6}の拡大を図るとともに、お試し移住、農地付空き家の紹介等により、若者等多様な住民の移住・定住を促進します。また、地域の「顔」となる産品づくりや地域ビジネスの展開などにより、農山村地域全体で稼ぐ取組を促進します。

●持続可能な集落を実現するための好循環



農山村集落への移住・定住及び関係人口の拡大を促進するとともに、集落全体で稼ぐ取組を推進することで、農山村集落数を確保します。

●KPI

	現状(平成27年度)	令和7年度	令和12年度
農山村集落数	2,927集落	2,927集落	2,927集落

※5 農山村集落 市町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会。農林業センサスにおける農業集落と同じ（0戸集落を除く）。
 ※6 関係人口 日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持っている人。
 ※7 移住相談役 移住希望者の集落への移住がスムーズに行えるよう集落の案内や移住相談に当たる人。
 ※8 農地付空き家 農地が付随した空き家。農地の権利取得に当たって下限面積要件を下回る面積を「別段の面積」として設定することができる。
 ※9 お試し移住 農山村集落への移住を進めるため、移住希望者が集落の方との触れ合いや農泊を活用した体験。